

台東区区政功労者を表彰しました —自治功労など5分野54人—

区に貢献し、功労が顕著な方を表彰しました（順不同、敬称略）。

●自治功労者（24人）

後藤清一、山田紳道、上田鉄也、杉山範子、岩田俊彦、岩村勝義、小林毅、大瀧武司、松谷弘子、渡邊友夫、矢作一江、滝澤雅敏、山本勝賀、角山瑞、白銀雅俊、細川秀巳、赤塚頭、土肥弘基、高橋良道、左治木まさ江、大野俊博、熊木孝司、大澄隆、新井貴博

●教育功労者（12人）

塩川玄三、江連陽子、浅野佐奈枝、堀江孝子、内山公平、安藤雅康、大野八重子、濱中利江、笛吹一博、川杉元延、小川ヨネ、田中さくみ

●社会福祉功労者（14人）

阿部幸恵、廣瀬君江、大内由美、大嶋真美、長谷川まゆみ、村田真利子、青木房子、齋木宮子、堀内久子、北山朋子、窪川徹、高田ゆり子、秋元和子、青木徳久

●保健衛生功労者（1人）

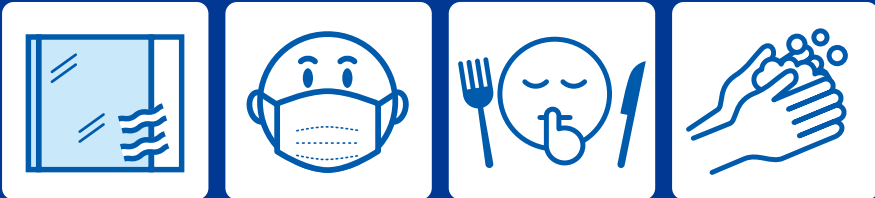
高橋信之

●金品寄贈者（3人）

故・鳥海健一郎、伊藤和芳、濱澤法生

問合せ 総務課 TEL (5246) 1052

～リバウンド警戒期間中 4月24日(日)まで～ 基本的感染対策を徹底しましょう



●こまめな換気や窓を少しだけ開ける常時換気を ●マスクは正しく着用 ●食事中は黙食 ●手洗いの徹底

発熱等の症状がある場合の相談窓口

- 台東区 発熱受診相談センター（月～金曜日 午前9時～午後5時）※祝日を除く
TEL 03-3847-9402
FAX 03-3841-4325 ※聴覚に障害のある方などからの相談
- 東京都 発熱相談センター（24時間）
TEL 03-5320-4592

新型コロナウイルスワクチン 12～17歳の方への追加接種が始まります！

追加接種は2回目接種から6か月経過後に受けられます。接種券が届き次第、お早めにご予約ください。

- ▷接種券発送時期 ・11月までに2回目接種を受けた方 4月7日(木)に発送 ・12月に2回目接種を受けた方 5月11日(水)に発送
- ▷使用ワクチン ファイザー社製ワクチン（12歳以上用）
- ▷予約方法および接種会場

予約方法	接種会場
台東区コロナワクチン コールセンター (午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日も対応) TEL 03-4332-7912 でご予約ください。	台東病院、永寿総合病院、浅草病院、浅草寺病院
診療所の予約方法等は、各診療所に直接お問合せください。接種可能な診療所は、区HPをご確認ください。	

- 2回目接種を受けた18歳以上の方へ
追加接種用接種券をお持ちの方はお早めにご予約ください。また、2回目接種を昨年11月に受けた方には4月7日(木)、12月に受けた方には5月11日(水)に接種券を発送します。
- 1・2回目接種をしていない12歳以上の方へ
台東病院、永寿総合病院、浅草病院、浅草寺病院、台東一丁目区民館、診療所で1・2回目接種を実施中です。希望される方はお早めにご予約ください。
- 5～11歳児とその保護者の方へ
区HPに小児接種（5～11歳児接種）に関する情報を掲載しています。右記二次元コードからご確認ください。



▲ワクチンに関する新着情報

※3月31日時点の情報に基づき作成しています。接種会場等は変更となる場合がありますので、詳しくは区HPをご確認ください。



▲小児接種について

問合せ

- 台東区コロナワクチン 相談専用ダイヤル
(午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日も対応) TEL 03-6834-7410
- 厚生労働省新型コロナワクチン コールセンター
(午前9時～午後9時、土・日曜日・祝日も対応) TEL 0120-761-770

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

給付額 1世帯あたり10万円

住民税非課税世帯 対象 世帯全員の3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

●3年1月1日以前から区内に住民票がある方

対象世帯へ確認書を送付しています。確認書に記載の提出期限内に返送してください。なお、1月27日付の確認書の提出期限は4月27日(水)です。

●3年1月2日以降に区内に転入された方

3年度の住民税が非課税であることを、台東区から前住所地へ照会を行い、給付対象であることを確認後、確認書を送付しています。

なお、世帯全員の3年度非課税証明書をお持ちの方は、申請することができます。

家計急変世帯 対象 新型コロナウイルス感染症の影響で、3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当の水準以下となった世帯

※引き続き申請を受け付けています。詳しくは、区HPをご確認ください。

DV等で住民票を移すことができず 避難中の方

臨時特別給付金をご自身が受給できる可能性があります。

住所地の世帯がすでに給付金を受け取っている場合でも、一定の要件（DV避難中であることの証明と収入要件）を満たせば、受給することができます。手続きについては、右記台東区住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンターへお問合せください。

問合せ

- 制度に関すること
内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
(午前9時～午後8時)
TEL 0120-526-145
- 手続きに関すること
台東区住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター
(午前8時30分～午後5時15分、土・日曜日・祝日を除く)
TEL 0120-000-573

離れて暮らす家族等とのコミュニケーションを支援します

～テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成～

▷対象 次の全てに該当する区内在住の65歳以上の方

①単身または65歳以上の方のみの世帯（日中または夜間に①のような状態になる世帯含む）

②対象機器の利用に関する各種設定を行える

③対象機器を利用し、コミュニケーションを行う家族がいる

④介護老人保健施設や病院等に入院、入所していない

▷助成額 機器1台分の購入価格（消費税含む）の2分の1の額 ※上限30,000円

▷対象機器 携帯電話、タブレット型パソコンとして販売されている機器を除いた、次の全てに該当する機器

①インターネット回線に接続し、離れた家族等と双方向通信が可能

②テレビ電話が可能

③音声やタッチ操作等で高齢者が容易に利用可能

④個人で購入可能

▷申込方法 製品購入後1年以内に必要書類等を右記問合せ先へ

▷必要な物

①対象者、申請者の身分証明書

②領収書、保証書（支払いを証明する書類、機器の型番が確認できる書類）

③振込先の口座情報（通帳、キャッシュカード等）

※代理人が申請する場合、上記に加え、印鑑が必要です。



問合せ

高齢福祉課
(区役所2階⑥番)
TEL (5246) 1222



区の世帯と人口

[3月1日現在]
※住民基本台帳による

世帯数 124,444世帯 (前月比+190世帯)

人口 203,909人 (前月比+134人)